

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5498140号
(P5498140)

(45) 発行日 平成26年5月21日(2014.5.21)

(24) 登録日 平成26年3月14日(2014.3.14)

(51) Int.Cl.	F 1
G06F 21/45	(2013.01) G06F 21/20 145
G06F 21/44	(2013.01) G06F 21/20 144C
H04W 12/06	(2009.01) H04W 12/06
H04W 84/12	(2009.01) H04W 84/12
G06F 13/00	(2006.01) G06F 13/00 510A

請求項の数 9 (全 15 頁)

(21) 出願番号	特願2009-274931 (P2009-274931)
(22) 出願日	平成21年12月2日 (2009.12.2)
(65) 公開番号	特開2011-118634 (P2011-118634A)
(43) 公開日	平成23年6月16日 (2011.6.16)
審査請求日	平成24年11月30日 (2012.11.30)

(73) 特許権者	000001007 キヤノン株式会社 東京都大田区下丸子3丁目30番2号
(74) 代理人	100076428 弁理士 大塚 康徳
(74) 代理人	100112508 弁理士 高柳 司郎
(74) 代理人	100115071 弁理士 大塚 康弘
(74) 代理人	100116894 弁理士 木村 秀二
(74) 代理人	100130409 弁理士 下山 治
(74) 代理人	100134175 弁理士 永川 行光

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】端末管理装置およびその制御方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

通信端末が認証サーバにログインすることにより前記通信端末とネットワークとの通信が開始される通信システムにおける端末管理装置であって、

通信端末が前記認証サーバにログインした際の認証情報を記憶する認証情報記憶手段と、

前記通信端末が前記認証サーバへのログインを要求した場合に、当該通信端末が当該認証サーバに既にログインしている状態であるか否かを判定する判定手段と、

前記判定手段により既にログインしている状態であると判定された場合に、前記認証情報記憶手段に記憶してある前記認証情報を用いて、前記認証サーバに対して前記通信端末のログアウトを実行するログアウト実行手段とを備えることを特徴とする端末管理装置。

【請求項 2】

通信端末より前記認証サーバへのログイン要求を受信した場合に、当該認証サーバへの当該ログイン要求の送信を行わずに、保留する保留手段と、

前記ログイン要求を行った前記通信端末が前記認証サーバにおいてログアウトされた状態にあるか否かを問い合わせるログアウト判定要求を他の端末管理装置へ送信する送信手段と、

前記送信手段によって送信された前記ログアウト判定要求に応じて前記他の端末管理装置からログアウト終了の通知を受信することにより、前記保留手段による保留状態を解除し、前記ログイン要求を前記認証サーバに送信してログインを実行するログイン実行手段

とを更に備えることを特徴とする請求項1に記載の端末管理装置。

【請求項 3】

前記送信手段により前記ログアウト判定要求を送信する先の他の端末管理装置は、自身の位置より所定範囲に存在する端末管理装置に限られることを特徴とする請求項2に記載の端末管理装置。

【請求項 4】

前記判定手段は、前記通信端末が前記認証サーバにおいてログアウトされた状態にあるか否かを他の端末管理装置に問い合わせることによって、当該通信端末が当該認証サーバに既にログインしている状態であるか否かを判定することを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の端末管理装置。10

【請求項 5】

前記端末管理装置は、無線 LANの基地局の一部を構成することを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の端末管理装置。

【請求項 6】

前記端末管理装置は、前記通信端末の一部を構成することを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の端末管理装置。

【請求項 7】

前記端末管理装置は、公衆無線 LANの通信システムにおける端末管理装置であることを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項に記載の端末管理装置。20

【請求項 8】

通信端末が認証サーバにログインすることにより前記通信端末とネットワークとの通信が開始される通信システムにおける端末管理装置の制御方法であって、

認証情報記憶手段が、通信端末が前記認証サーバにログインした際の認証情報を記憶する認証情報記憶工程と、

前記通信端末が前記認証サーバへのログインを要求した場合に、判定手段が、当該通信端末が当該認証サーバに既にログインしている状態であるか否かを判定する判定工程と、

前記判定工程で既にログインしている状態であると判定された場合に、ログアウト実行手段が前記認証情報記憶工程で記憶した前記認証情報を用いて、前記認証サーバに対して前記通信端末のログアウトを実行するログアウト実行工程とを有することを特徴とする端末管理装置の制御方法。30

【請求項 9】

コンピュータを、請求項1乃至7のいずれか1項に記載の端末管理装置の各手段として機能させるためのプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、通信端末が認証装置に対して認証処理を行い、その後、ネットワークとの通信を行う通信システムに好適な端末管理装置及びその制御方法に関する。

【背景技術】

【0002】

通信端末が認証装置に対して認証処理を行い、その後、ネットワークとの通信を行う通信システムの1つに公衆無線 LANがある。このような公衆無線 LANにおいて、認証処理は、例えば、通信端末のユーザがログイン画面においてIDやパスワードを入力することで実行される。また、通信端末が行う認証処理を基地局が代行する技術も提案されている（特許文献1）。

【0003】

一般に、公衆無線 LANは、複数の基地局の各々により形成される複数の無線スポットと、認証サーバ、ネットワークで構成される。通信端末は、予め記憶している暗号鍵を使用して基地局に接続する。つづいて、通信端末は、認証サーバに対して、これも予め記憶しているIDおよびパスワードを含む認証情報を基地局を介して送信し、ログイン要求を40

行う。認証サーバは、上記ログイン要求に含まれるIDおよびパスワードをチェックする。そして、認証サーバが記憶している認証情報と一致すれば、認証サーバは通信端末のセッションを管理するセッション管理部に当該通信端末のセッションを追加し、当該通信端末に対してログイン応答(=成功)を送信する。通信端末は、認証サーバからログイン応答(=成功)を受信すると、基地局を介してネットワークとデータ通信を行う。

【0004】

一般に、認証サーバは、通信端末による上記データ通信の終了を検出するとセッションタイムをスタートさせる。セッションタイムの役目は、一定時間通信を行わない通信端末のセッションをセッション管理部から削除することである(セッションが削除された以後は、通信端末はネットワークとの通信ができない)。セッションタイムのタイムアウト時間は、公衆無線LANを運営する通信事業者の実装によるが、数十分程度と言われている。
10

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献1】特開2004-164576号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

しかしながら、上記公衆無線LANにおけるセッションタイムを用いた通信端末のセッション管理では、以下のような課題がある。たとえば、ユーザが認証サーバにログイン中の通信端末(セッション中の通信端末)の電源をOFFし、認証サーバに対するログアウト処理を行わずに、データ通信を行った無線スポットから別の無線スポットに移動したとする。ここで通信端末の電源がONされると、通信端末は予め記憶している暗号鍵を使用して移動後の無線スポットを形成する基地局に接続する。つまり、通信端末は、認証サーバに対して、これも予め記憶しているIDおよびパスワードを送信し、ログイン要求を行う。
20

【0007】

ここで、認証サーバにおいて、移動前の無線スポットにおいて通信端末に対して追加されたセッションのセッションタイムがタイムアウトしていないと、当該通信端末のセッションはセッション管理部に残されたままである。よって、認証サーバは、すでに管理しているセッションと重複すると判断し、移動後の基地局を介して送信されたログイン要求に対して、ログイン応答(=失敗)を送信してしまう。つまり、通信端末は、正当なIDとパスワードを認証サーバに送信しているにも関わらず、移動前の無線スポットにおける通信端末に関連してスタートしたセッションタイムがタイムアウトするまで、移動後の無線スポットからログインすることができない。認証サーバは、セッションタイムがタイムアウトすると管理情報から当該通信端末に対するセッションを削除する。その後、通信端末はようやく認証サーバへのログインに成功する。
30

【0008】

このような現象が発生するのは、通信端末側が認識している通信端末の状態と認証サーバが認識している当該通信端末の状態とが一致していないからである。即ち、通信端末が認証サーバにログイン要求をする時、通信端末は「現在、通信端末(自身)はログインしていない」という状態である(電源OFFにより、内部状態がいったんリセットされている為)。しかしながら、認証サーバは、通信端末のログイン要求を既に受け入れており、セッションタイムがタイムアップするまでは管理情報として当該通信端末のセッションを記憶している(つまり、「通信端末はログインしている」)。この時点で、通信端末側が認識している自分自身の状態と認証サーバが認識している当該通信端末の状態とは一致していない。
40

【0009】

本発明は、上記課題に鑑みてなされたものであり、通信端末と認証サーバにより把握さ
50

れているログイン状態のずれを解消し、使い勝手の良い通信システムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0010】

上記の目的を達成するための本発明の一態様による端末管理装置は以下の構成を備える。すなわち、

通信端末が認証サーバにログインすることにより前記通信端末とネットワークとの通信が開始される通信システムにおける端末管理装置であって、

通信端末が前記認証サーバにログインした際の認証情報を記憶する認証情報記憶手段と

前記通信端末が前記認証サーバへのログインを要求した場合に、当該通信端末が当該認証サーバに既にログインしている状態であるか否かを判定する判定手段と、

前記判定手段により既にログインしている状態であると判定された場合に、前記認証情報記憶手段に記憶してある前記認証情報を用いて、前記認証サーバに対して前記通信端末のログアウトを実行するログアウト実行手段とを備える。

【発明の効果】

【0011】

本発明によれば、通信端末と認証サーバにより把握されているログイン状態のずれを解消し、使い勝手の良い通信システムを提供することが可能となる。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】第1実施形態の通信システムの構成例を示す図。

【図2】第1実施形態の端末管理装置の構成例を示すプロック図。

【図3】(a)認証情報記憶テーブルのデータ構成例を示す図、(b)リンク監視テーブルのデータ構成例を示す図、(c)ログアウト管理テーブルのデータ構成例を示す図。

【図4】第1実施形態による端末管理装置の内部シーケンス図。

【図5】第1実施形態による通信システムのシーケンス図。

【図6】ログアウト実行判定部の処理を示すフローチャート。

【図7】通信端末の構成例を示すプロック図。

【図8】第2実施形態による端末管理装置のプロック図。

【図9】第2実施形態による通信システムのシーケンス図。

【図10】第2実施形態による端末管理装置のフローチャート。

【発明を実施するための形態】

【0013】

以下、添付の図面を参照して、本発明の好適な実施形態を説明する。

第1実施形態

第1実施形態のシステム構成例を図1に示す。本実施形態では所謂公衆無線LANを例に挙げて説明するが、本発明は、通信端末が認証サーバに対して基地局を介して認証情報を送信して当該認証サーバにログインすることにより、通信端末とネットワークとの通信が開始される通信システムに適用できる。

【0014】

図1において、公衆無線LANでは、基地局103(以下、AP103)により無線スポット101が形成され、基地局104(以下、AP104)により無線スポット102が形成されている。AP103、AP104、認証サーバ105は有線ネットワークで接続されている。例えば無線スポット101にある通信端末100(以下、STA100)は、予め記憶している暗号鍵を使用してAP103に接続する。つづいて、STA100は、認証サーバ105に対して、これも予め記憶しているIDおよびパスワードを含む認証情報を送信し、ログイン要求を行う。認証サーバ105では、ログイン要求で送信された認証情報(IDおよびパスワード)と、自身に記憶されている認証情報とが一致するかを判断する。一致すると判断されると、認証サーバ105は、通信端末のセッションを管

理するセッション管理部（不図示）にSTA100のセッションを追加し、STA100に対してログイン応答（＝成功）を送信する。認証サーバ105による認証に成功すると、STA100は、AP103を介してネットワーク106（例えば、インターネット）との通信を開始することができる。

【0015】

端末管理装置107および108は、AP103およびAP104に接続している通信端末を管理する。端末管理装置107, 108は、通信端末がAP103, 104に接続しているかどうかや、認証サーバ105にログインおよびログアウト処理を行ったか、またログイン／ログアウトに使用したIDおよびパスワードといった認証情報を管理する。端末管理装置107はAP103を、端末管理装置108はAP104をそれぞれ管理するものとする。なお、以下では、公衆無線LANを使用する通信端末（STA100）として、デジタルスチルカメラを例にしているが、もちろんこれに限られるものではない。無線通信によりLANに接続する機能を備えた情報処理装置（一般には携帯端末）であれば、いかなるものでも適用可能である。10

【0016】

図2は端末管理装置107、108のブロック図である。以下、端末管理装置107について説明するが、端末管理装置108も同様の構成を備えるものである。リンク監視部200は、無線スポット内の通信端末が基地局に接続しているかどうか監視し、リンク監視テーブル400（図3の（b））を更新する。ログアウト実行判定部201は、端末管理装置107が、通信端末のIDおよびパスワードを使用して、ログアウト処理を実行するかどうかの判定を行う。ログアウト管理部202は、無線スポット内の通信端末のログイン状態およびログアウト状態を管理し、ログアウト管理テーブル500（図3の（c））を更新する。ログアウト実行部203は、ログアウト実行判定部201の指示によって、通信端末のログアウト処理を代行する。認証情報記憶部204は、通信端末のIDおよびパスワードを認証情報記憶テーブル300（図3の（a））に記憶する。リンク確認タイム205は、リンク監視部200が上述した監視を行うタイミングを規定する。有線インターフェース（以下、有線I/F）206は、基地局（AP103, 104）およびネットワーク106と通信を行うための有線接続を行うためのインターフェースである。制御部207は、端末管理装置107, 108の全体の制御を行う。20

【0017】

図3の（a）は、認証情報記憶テーブル300のデータ構成例を示す。認証情報記憶テーブル300には、例えば、認証サーバ105の認証に成功した基地局のMACアドレス301、ID302およびパスワード303が記憶される。ここでは、STA100について、MACアドレス、IDおよびパスワードが記憶されている。図3の（b）はリンク監視テーブル400のデータ構成例を示す。リンク監視テーブル400には、管理している基地局に接続している通信端末のMACアドレス401が記憶される。ここでは、STA100のMACアドレスを記憶している。図3の（c）はログアウト管理テーブル500のデータ構成例を示す。ログアウト管理テーブル500には、通信端末のMACアドレス501と、ログインしたかどうかを示すログイン情報502と、ログアウトしたかどうかを示すログアウト情報503とが記憶される。図3の（c）によれば、MACアドレス501が、aa:aa:aa:aa:aa:aaであるSTA100は、ログイン情報502がYESであり、ログアウト情報503がNOである。これは、STA100は、認証サーバ105においてログインしており、かつログアウトしていない事を示す。40

【0018】

以上のような構成を備えた本実施形態の通信システム及び端末管理装置の動作について図4～図6を参照して、詳細に説明する。図4は、図2に示した端末管理装置107の動作を説明するシーケンス図である。図5は、図1に示した通信システムの動作を説明するシーケンス図である。図6は、端末管理装置107のログアウト実行判定部201による処理を示すフローチャートである。

【0019】

S T A 1 0 0 は予め記憶している暗号鍵を使用して A P 1 0 3 に接続する (7 0 0 、 7 0 1)。つづいて、認証サーバに対して、これも予め記憶している I D およびパスワードを送信し、ログイン要求を行う (7 0 2)。認証サーバ 1 0 5 は、I D およびパスワードをチェックし、当該認証サーバ 1 0 5 が記憶している認証情報と一致すれば、通信端末を管理する管理情報に S T A 1 0 0 のセッションを追加する (7 0 3)。そして、認証サーバ 1 0 5 は、A P 1 0 3 を介して、S T A 1 0 0 に対してログイン応答 (= 成功) を送信する (7 0 4)。A P 1 0 3 は、ログイン応答 (= 成功) を受信すると、端末管理装置 1 0 7 に対して、S T A 1 0 0 の認証情報通知を送信する (7 0 6)。

【 0 0 2 0 】

端末管理装置 1 0 7 の制御部 2 0 7 は、認証情報通知を受信すると、リンク監視部 2 0 0 、ログアウト管理部 2 0 2 、認証情報記憶部 2 0 4 に以下の通知を行う (6 0 0)。すなわち、

- ・リンク監視部 2 0 0 に S T A 1 0 0 の M A C アドレスを通知し (2 2 0)、
- ・ログアウト管理部 2 0 2 に S T A 1 0 0 の M A C アドレスと S T A 1 0 0 がログインした旨を通知し (2 1 1)、
- ・認証情報記憶部 2 0 4 に S T A 1 0 0 の M A C アドレスと、認証サーバ 1 0 5 への認証に用いた I D およびパスワードを通知する (2 1 0)。

【 0 0 2 1 】

リンク監視部 2 0 0 では、認証情報通知を受信すると、リンク監視テーブル 4 0 0 に、S T A 1 0 0 の M A C アドレス (図の例では aa:aa:aa:aa:aa:aa) を記憶する。ログアウト管理部 2 0 2 では、認証情報通知を受信すると、ログアウト管理テーブル 5 0 0 の M A C アドレス 5 0 1 に S T A 1 0 0 の M A C アドレスを、ログイン情報 5 0 2 に「 Y E S 」を記憶する。現時点では S T A 1 0 0 はログアウトしていないので、ログアウト情報 5 0 3 は「 N O 」である。認証情報記憶部 2 0 4 では、認証情報通知を受信すると、認証情報記憶テーブル 3 0 0 の M A C アドレス 3 0 1 に S T A 1 0 0 の M A C アドレスを、I D 3 0 2 とパスワード 3 0 3 にはそれぞれ認証に用いられた I D (図では「 123 」) とパスワード (図では「 aaa 」) を記憶する。

【 0 0 2 2 】

ログインの成功を示すログイン応答 (7 0 4) を受信すると、S T A 1 0 0 は A P 1 0 3 を介してネットワーク 1 0 6 とデータ通信を行う (7 0 7)。S T A 1 0 0 のデータ通信が終了すると、A P 1 0 3 は端末管理装置 1 0 7 および認証サーバ 1 0 5 に S T A 1 0 0 の M A C アドレスと共にデータ通信終了通知を行う (7 0 8)。

【 0 0 2 3 】

認証サーバ 1 0 5 はデータ通信終了通知を受信すると、S T A 1 0 0 に関してセッションタイムをスタートさせる (7 1 0)。端末管理装置 1 0 7 の制御部 2 0 7 は、データ通信終了通知を受信すると、リンク監視部 2 0 0 に S T A 1 0 0 の M A C アドレスとともに、データ通信終了を通知する (6 0 1)。リンク監視部 2 0 0 は、データ通信終了通知を受信すると (6 0 1)、リンク確認タイマ 2 0 5 をスタートする (6 0 2 、 7 0 9 、 2 0 9)。リンク確認タイマ 2 0 5 がタイムアウトすると (7 1 2 、 6 0 3 、 2 1 2)、リンク監視部 2 0 0 は、制御部 2 0 7 にリンク確認要求を行う (6 0 4 、 2 1 3)。

【 0 0 2 4 】

端末管理装置 1 0 7 の制御部 2 0 7 は、リンク確認要求 (6 0 4) に応答して、A P 1 0 3 に対して、S T A 1 0 0 のリンク確認要求を行う (7 1 3)。このリンク確認要求 (7 1 3) に応答して、A P 1 0 3 は、S T A 1 0 0 に対して、応答を期待するパケットを送信する。図 5 では、A P 1 0 3 は S T A 1 0 0 に対して R T S (Request To Send) パケットを送信する (7 1 4)。S T A 1 0 0 においては電源が切られているため (7 1 1)、R T S に対して C T S (ClearTo Send) は送信されない。よって、A P 1 0 3 は、端末管理装置 1 0 7 に対して、リンク確認応答 (= 切断) を送信する (7 1 5)。

【 0 0 2 5 】

端末管理装置 1 0 7 の制御部 2 0 7 は、リンク確認応答 (7 1 5) を受信すると、リン

10

20

30

40

50

ク監視部200にそれを通知する(605、208)。すると、リンク監視部200は、ログアウト実行判定部201に対して、STA100のMACアドレスと共にログアウト判定要求(214)を行う(606)。ログアウト実行判定部201は、ログアウト判定要求を受信すると(S800)、ログアウト管理テーブルのログアウト情報503を参照する(607, 608, 215, 216, 729)。図3の(c)のログアウト管理テーブル500によれば、STA100はログインしており(S801でYES)、STA100のログアウト情報503は「NO」である為、STA100はログアウトしていない(S802でNO)。そして、ログアウト実行判定部201は、リンク監視部200に対して、ログアウト判定応答(未ログアウト)を送信する(609, 223)。

【0026】

10

続いて、ログアウト実行判定部201は、制御部207に対して、セッション確認要求を行い(610、S803、221)、認証サーバ105に対して、セッション管理部にSTA100のセッションが残っているかどうかを確認する。端末管理装置107は、認証サーバ105に対してSTA100のMACアドレスもしくはIDおよびパスワードとともにセッション確認を行う(716)。認証サーバ105は、このセッション確認に応答して、セッション確認応答(ここでは、セッションあり)を送信する(717)。セッション確認応答を受信すると、端末管理装置107の制御部207は、ログアウト実行判定部201に、STA100のセッションが残っている旨を通知する(611、222)。

【0027】

20

ログアウト実行判定部201は、セッション確認応答(611)を受信すると(S804)、STA100のセッションが認証サーバ105に残っているかを判定する。セッション確認応答(717)は、「セッションあり」である(S805でYES)。よって、ログアウト実行判定部201は、ログアウトを実行すると判定する(718)。そして、ログアウト実行部203に、STA100のMACアドレスと共にログアウト実行指示を送信する(612、217、S806)。

【0028】

ログアウト実行部203は、認証情報記憶部204に対してSTA100の認証情報を要求する(613, 224)。認証情報記憶部204は認証情報の要求に応答し、認証情報記憶テーブル300から、STA100のMACアドレスおよび認証情報(IDとパスワード)を選択し(719)、ログアウト実行部203に送信する(614、218)。ログアウト実行部203は、制御部207に、認証情報記憶部204から受信したMACアドレスおよび認証情報(IDとパスワード)とともに、ログアウト要求を送信する(615, 219)。

30

【0029】

端末管理装置107は、上記のようにして選択されたSTA100の認証情報を使用して、認証サーバ105にログアウト要求を行い(720)、認証サーバからログアウト応答(=成功)を受信する(721)。認証サーバ105は、ログアウト応答を送信後、セッション管理部を更新し、STA100のセッションを削除する(723)。

【0030】

40

ここで、STA100が無線スポット101から無線スポット102に移動したとする。STA100は予め記憶している暗号鍵を使用して、無線スポット102の基地局であるAP104に接続する(724、725)。つづいてSTA100は、認証サーバ105に対して、これも予め記憶しているIDおよびパスワードを送信し、ログイン要求を行う(726)。ここで、認証サーバ105は既にSTAのセッションを一旦削除している(723)。つまり、認証サーバ105のセッション管理部にSTA100のセッションは残っていない。よって、認証サーバ105は、セッション管理部にSTA100のセッションを追加することができ(727)、STAに対してログイン応答(=成功)を送信する(728)。それ以後、STA100はAP104を介してネットワーク106との通信が可能となる。

50

【 0 0 3 1 】

図6において、STA100が認証サーバ105にログインしていない場合(S801でNO)とは、例えば、STA100が一旦AP103に接続したが認証サーバ105にログインせずにAP103との接続が切断した場合が考えられる。この場合は、認証サーバ105のセッション管理部にSTA100のセッションは残っていない。よって、端末管理装置107は、STA100に代わってログアウトを実行する必要がなく、ログアウト実行判定部201は処理を終了する。また、STA100がログアウトしている場合(S802でYES)は、STA100により正規の手順でログアウトが行われたことを示す。よって、この場合も認証サーバ105のセッション管理部にSTA100のセッションは残っていない。よって、ログアウト実行判定部201はログアウトを代行することなく処理を終了する。また、S805において、STA100のセッションが残っていない場合(S805でNO)も、ログアウト実行判定部201はログアウトを代行することなく処理を終了する。なお、S805において、STA100のセッションが残っていない場合とは、認証サーバ105においてセッションタイマがタイムアップした場合が考えられる。

【 0 0 3 2 】

以上の処理により、新たにSTA100からログイン要求が発行される際には、STA100が認識しているログイン／ログアウトの状態と、認証サーバ105が認識しているSTA100のログイン／ログアウトの状態を一致させることが可能となる。

【 0 0 3 3 】

なお、本実施形態では、端末管理装置107, 108は基地局(AP103, AP104)と別体であったが、端末管理装置は基地局と同一筐体内にあっても同様の効果がえらえることはいうまでもない。即ち、端末管理装置107, 108が基地局の一部を構成するようにしてもよい。また、上記実施形態では、端末管理装置と基地局をそれぞれ2基保有するシステムを例に説明してきたが、それらは1基もしくは3基以上の複数であってもよく、2機以上のSTAが通信システム内に存在してもよいことは言うまでもない。

【 0 0 3 4 】

また、上記実施形態では、通信端末と基地局との間におけるリンクを監視し、リンクの切断を検出することでログアウト実行判定部201による判定を開始させているが、これに限られるものではない。例えば、通信端末と基地局との間のリンクに切断が発生することを推定させる事象の発生を検出することで、ログアウト実行判定部201による判定を開始させるようにしてもよい。リンクに切断が発生することを推定させる事象としては、(1)通信端末において電源オフ操作が実行されたこと(この場合、通信端末には基地局に電源オフ操作が実行されたことを通知する機能が必要となる)、

(2)通信端末においてバッテリ残量が所定値を下回ったこと(この場合、通信端末には基地局にバッテリ残量不足を通知する機能が必要となる)、

(3)通信端末と基地局との間の無線通信強度が所定値を下回ったこと(この場合、端末管理装置107, 108には、通信端末との無線通信の信号強度を検出する機能が必要となる)、

などが挙げられる。

【 0 0 3 5 】

また、STA100の構成として、電源オフ時に認証サーバに対して、従来はSTA100のユーザが手動で行っていたログアウト処理をSTA100が自律的に行うようにすることも可能である。例えば、上述した、「通信端末と基地局との間のリンクに切断が発生することを推定させる事象」の発生を検出した場合に、STA100がログアウト処理を自律的に行うようにすることができる。このようにすれば、STA100の電波をAP103が十分受信できる状態であれば、端末管理装置107が行っていたログアウト処理(720)をSTA100が行えるので、端末管理装置107の処理負荷を軽減することができる。

【 0 0 3 6 】

10

20

30

40

50

この場合、端末管理装置 107, 108 は、STA100 の一部を構成することになり、STA100 を、例えば図 7 に示すような構成とすればよい。図 7 において図 2 と同じ構成に関しては、同一の符号を付与してある。電源ボタン操作検出部 900 は、STA100 における電源ボタンの押下を検出する。バッテリ残量監視部 901 は、STA100 におけるバッテリ残量を監視する。電源ボタン操作検出部 900 は電源ボタン押下（電源オフ操作）を検出すると、また、バッテリ残量監視部 901 はバッテリ残量の低下を検出すると、ログアウト実行判定部 902 にログアウト判定要求（214）を送信する。ログアウト判定要求を受信したログアウト実行判定部 902 は、ログアウト管理テーブル 500 を参照し、STA100 がログアウトしているかどうかを判定する。そして、ログアウトしていない（ログアウト情報 503 が NO）場合に、無線部 903 を介して認証サーバ 105 にログアウト要求を行う。10

【0037】

本実施形態によれば、通信端末が認識している通信端末自身の状態と、認証装置が認識している通信端末の状態を一致させることができる。それにより、認証装置にセッションが残った状態で通信装置が認証装置に対してログイン要求を行うことによりログインに失敗してしまうことを回避できる。なお、「通信端末と基地局との間のリンクに切断が発生することを推定させる事象」として、上述したような、無線通信における信号強度の低下を用いることも可能である。

【0038】

第 2 実施形態20

第 1 実施形態では、端末管理装置 107, 108 のログアウト実行判定部 201 は、同じ端末管理装置内のリンク監視部 200 からログアウト判定要求 214 を受信した。第 2 実施形態では、端末管理装置 107, 108 のログアウト実行判定部 201 は、他の端末管理装置からログアウト判定要求を受信可能な構成としている。

【0039】

第 2 実施形態の端末管理装置のブロック図を図 8 に示す。なお、図 2 と同一の構成に関しては、同一の符号を付与してある。有線 I/F 1000 は無線スポット 101（または無線スポット 102）を形成する AP103（または AP104）と通信する為のインターフェースである。有線 I/F 1001 は、ネットワーク 106 と通信する為の I/F である。端末管理装置記憶部 1003 は、図 1 の通信システムにおける端末管理装置 107（108）の識別情報（例えば、IP アドレス）を記憶する。第 2 実施形態では、端末管理装置記憶部 1003 には、図 1 で示した通信システム内における端末管理装置 107, 108 の識別情報が予め記憶されているとする。なお、端末管理装置記憶部 1003 には自身の識別情報を記憶しておく必要は無く、従って、例えば、端末管理装置 107 の端末管理装置記憶部 1003 には端末管理装置 108 の識別情報が記憶されればよい。30

【0040】

通信ブロック部 1009 は、ログアウト管理部 1002 から、MAC アドレスによる通信端末の指定を受け、通信端末が送信するデータを、有線 I/F 1000 と有線 I/F 1001 の間でブロックする。通信ブロック部 1009 は、STA100 より AP103 を介して認証サーバ 105 へのログイン要求がなされた場合に、制御部 207 からの指示により認証サーバ 105 への当該ログイン要求の送信を行わずに、保留するように機能する。また、ログアウト管理部 1002 の指示により、保留状態を解除し、保留していたログイン要求を認証サーバ 105 に送信する。40

【0041】

図 9 に示すシーケンス図および図 10 に示す端末管理装置 107, 108 のフローチャートを参照して、第 2 実施形態の動作を詳細に説明する。なお、以下では端末管理装置 108 にログイン要求が送信された場合を説明するが、端末管理装置 107 においてログイン要求が行われた場合も同様である。

【0042】

STA100 は、無線スポット 101 で認証サーバ 105 にログインし、データ通信を50

行った後、ログアウト要求を行わずに、無線スポット102の基地局であるAP104に接続したとする。STA100は、予め記憶している暗号鍵を使用してAP104に接続した後(図示しない)、認証サーバにログイン要求を行う(1100)。端末管理装置107は、ログイン要求を受信したこと(S1200でYES)ログアウト管理部1002に通知する。そして、ログアウト管理部1002は、ログイン要求が認証サーバに届かないようする為に、通信ブロック部1009に対してSTA100のMACアドレスと共に通信ブロック機能を有効にする旨を通知する(1008、S1201)。通信ブロックを有効にする理由は、STA100がログイン要求を送信した時点(1100)で、認証サーバ105のセッション管理部(不図示)にSTA100のセッションが残っている可能性があるからである。そのような場合に、ログイン要求を認証サーバに行うと、ログインに失敗してしまう。10

【0043】

続いて、端末管理装置108のログアウト管理部1002は、端末管理装置記憶部1003を参照し、通信システム内における他の端末管理装置(図1の場合、端末管理装置107)のIPアドレスを選択する(1101、S1202、1005)。そして、端末管理装置108のログアウト管理部1002は、端末管理装置107に対して、STA100のMACアドレスと共にログアウト判定要求を送信する(1102、S1203、1006)。

【0044】

端末管理装置107の制御部207は、端末管理装置108よりログアウト判定要求を受信すると(S1200でNO、S1208でYES)、当該ログアウト判定要求を自身のログアウト実行判定部201に転送する(1007)。ログアウト判定要求が転送されたログアウト実行判定部201は、ログアウト管理テーブル500のログアウト情報503を参照する(1103、S1209)。図3の(c)によれば、STA100のログアウト情報503は「NO」であり、STA100はログアウトしていない(1104、S1210でYES)。よって、端末管理装置107のログアウト実行判定部201は、端末管理装置108に対して、ログアウト判定応答(未ログアウト)を送信する(S1211、1105)。

【0045】

続いて、端末管理装置107のログアウト実行判定部201は同じく端末管理装置107のログアウト実行部203に対して、ログアウト実行指示を行う(1106)。こうしてログアウト実行指示を受け取ったログアウト実行部203は、ログアウト処理を行い(1107、S1212)、端末管理装置108のログアウト管理部1002に対して、ログアウト終了通知をする(1108、S1213)。30

【0046】

端末管理装置108のログアウト管理部1002は、端末管理装置107から未ログアウトを受信すると、端末管理装置107からログアウト終了を受信するまで待機する(S1204でYES、S1205)。そして、ログアウト管理部1002は、ログアウト終了通知を受信する(S1205でYES)と、通信ブロック部1009に対してSTA100のMACアドレスと共に通信ブロック機能を無効にする旨を通知する(S1206、1008)。端末管理装置108は、通信ブロック機能が無効になると、S1201でブロックしていたログイン要求を認証サーバ105へ送信することによりログインを実行する(S1207)。40

【0047】

以上の動作によれば、端末管理装置107によるログアウト処理(1107)が実行されたことで、認証サーバ105のセッション管理部におけるSTA100のセッションは、端末管理装置108を介したログイン要求に先立って削除される。よって、S1201で実行されたログイン要求(1109)は成功する(1110)。なお、S1210において未ログアウトの状態ではない(即ち、ログアウト済みである)と判定された場合には、直ちにログアウト終了通知が送信される(S1210でNO、S1213)。そして、50

ログアウト判定要求を行ったログアウト管理部 1002 は、直ちに通信ブロック部 1009 に STA100 に関するブロック状態の解除を指示する (S1204 で NO, S1206)。

【0048】

なお、以上説明した第2実施形態では、端末管理装置記憶部 1003 に予め他の端末管理装置の識別情報が記憶されているとした。しかしながら、端末管理装置記憶部 1003 に記憶される端末管理装置の識別情報は、UPnP 等の機器探索プロトコルを用いて更新される構成としてもよい。そのような構成とすることで、無線スポットの増減に対して柔軟に対応することができる。また、機器探索の探索範囲を、端末管理装置の位置情報を元に所定範囲に制限する構成としてもよい。そのような構成とすることで、機器探索に要する時間を削減することができる。また、遠隔地にある無線スポットの端末管理装置の識別情報が端末管理装置記憶部 1003 に記憶されないようになるので、無駄なログイン判定要求の送信が防止される。10

【0049】

また、上記第2実施形態において、STA100 は認証サーバ 105 にログアウト要求を行わずに無線スポット 101 から移動し、無線スポット 102 の基地局である AP104 に接続した場合を例にして説明してきた。即ち、ログイン要求を受信した基地局の端末管理装置が他の端末管理装置に対してログアウト判定要求を送信する場合を説明した。しかしながら、本発明はこれに限られるものではなく、ログイン要求を受信した基地局の端末管理装置が自身のログアウト実行判定部 201 に対してログアウト判定要求を行うようにしても良い。このようにすれば、例えば、STA100 の電源を切断するなどして認証サーバ 105 にログアウト要求を行わずに無線スポット 101 から移動し、その後、他の無線スポットには移動せず再び無線スポット 101 に戻りログインしようとした場合に対応することができる。また、上記実施形態では、端末管理装置と基地局をそれぞれ 2 基保有するシステムを例に説明してきたが、それらは 1 基もしくは 3 基以上の複数であってもよく、2 機以上の STA が通信システム内に存在してもよいことは言うまでもない。20

【0050】

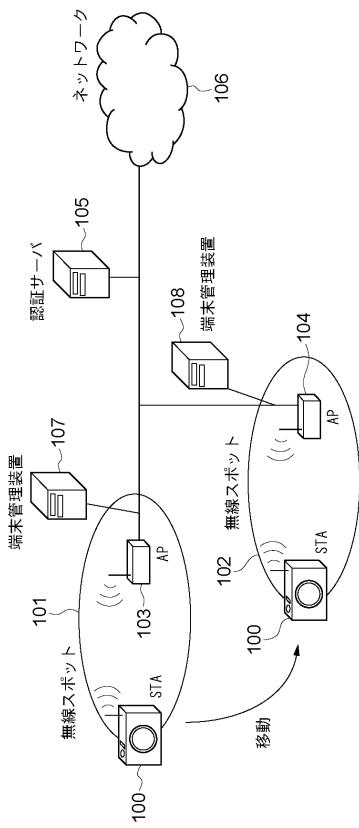
なお、上記各実施形態において、ログアウト管理部 202, 1002 に、認証サーバ 105 のセッションタイマと同じタイムアップ時間有するタイマを設けて、該タイマのタイムアップによりログアウト管理テーブル 500 を更新してもよい。これにより、ログアウト管理部 202, 1002 は、認証サーバ 105 のセッションタイマのタイムアウトとほぼ同期してログアウト情報 503 を「YES」に更新することができ、S805 において無駄なセッション確認が発生することを防止できる。また、認証サーバ 105 へのセッション確認を省略し、ログアウト管理テーブル 500 で未ログアウトの場合には直ちにログアウトを実行するようにしてもよい。更に、ログアウト管理テーブル 500 による確認も省略可能である。これらの構成によれば、端末管理装置の構成をより簡素化できるが、認証サーバ 105 に対して無駄なログアウト要求が発生することになる。30

【0051】

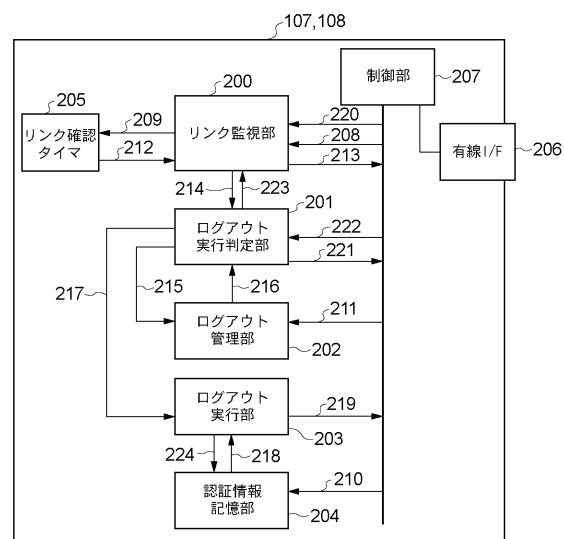
[他の実施形態]

また、本発明は、以下の処理を実行することによっても実現される。即ち、上述した実施形態の機能を実現するソフトウェア(プログラム)を、ネットワーク又は各種記憶媒体を介してシステム或いは装置に供給し、そのシステム或いは装置のコンピュータ(または CPU や MPU 等)がプログラムを読み出して実行する処理である。40

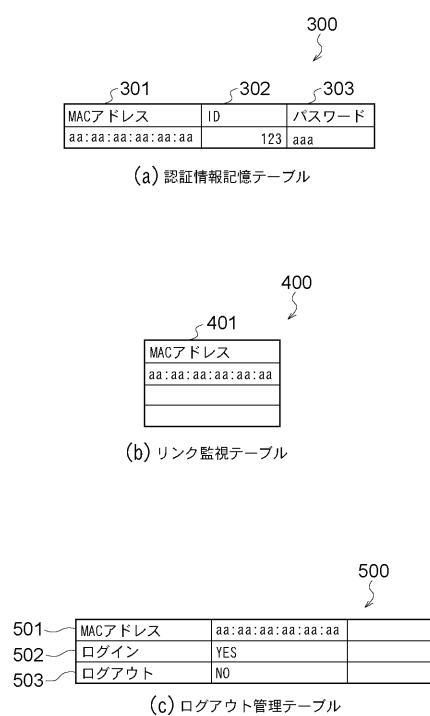
【図1】



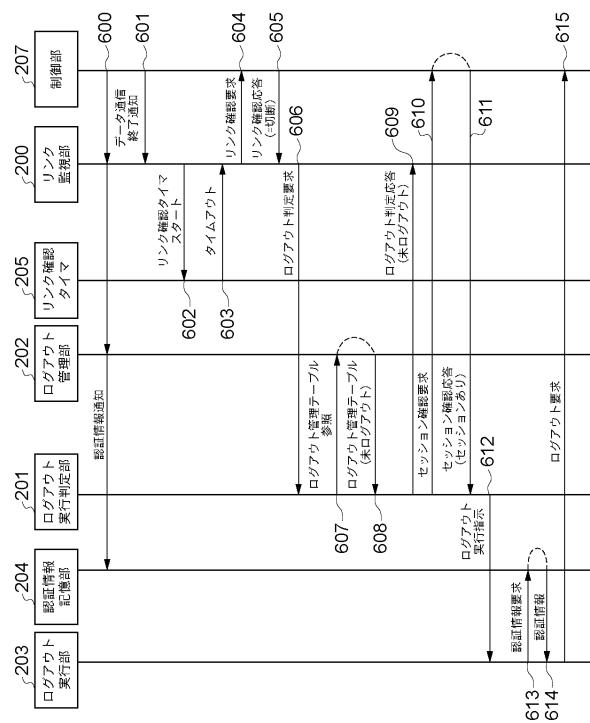
【図2】



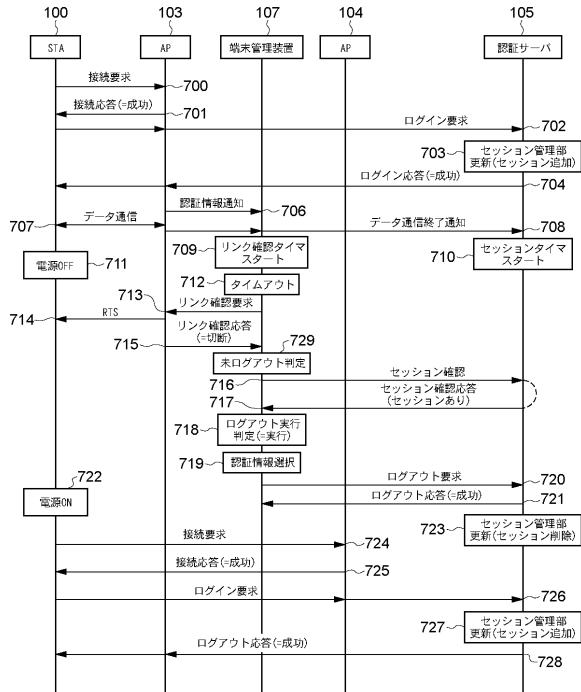
【図3】



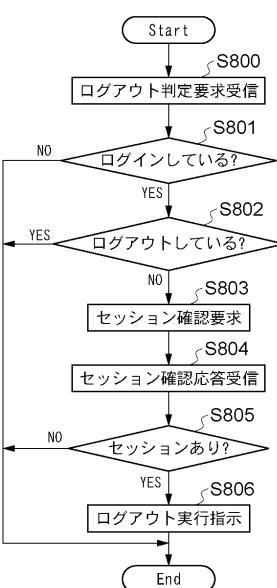
【図4】



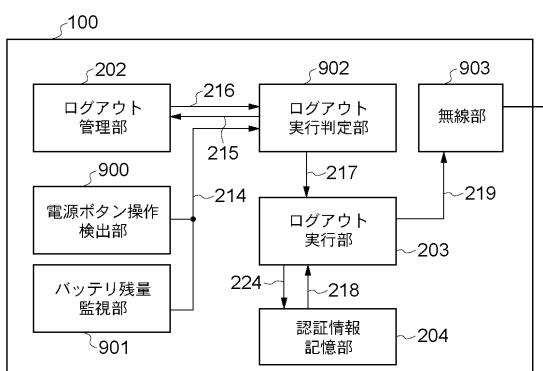
【図5】



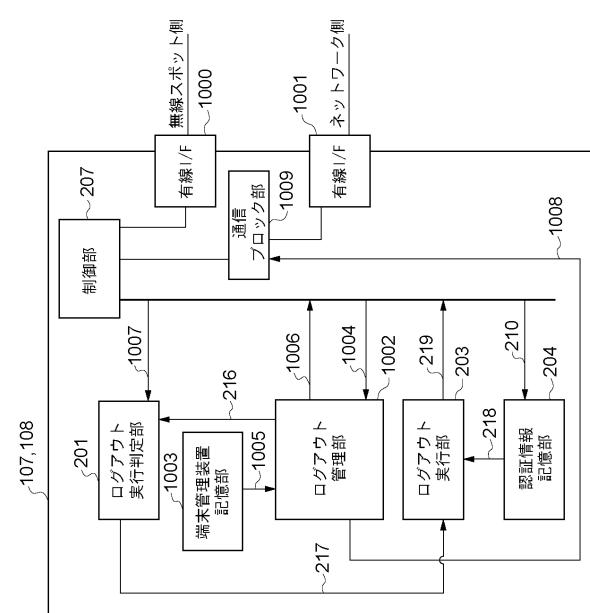
【図6】



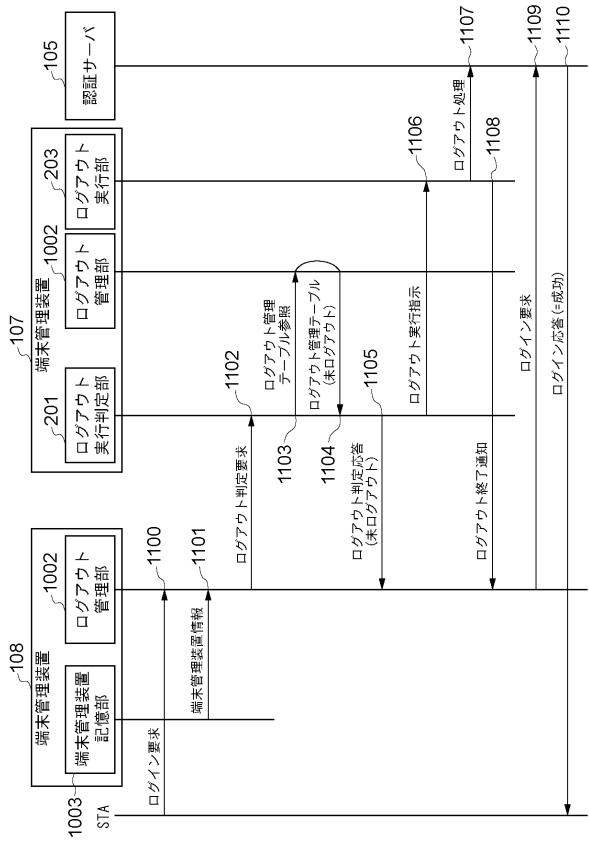
【図7】



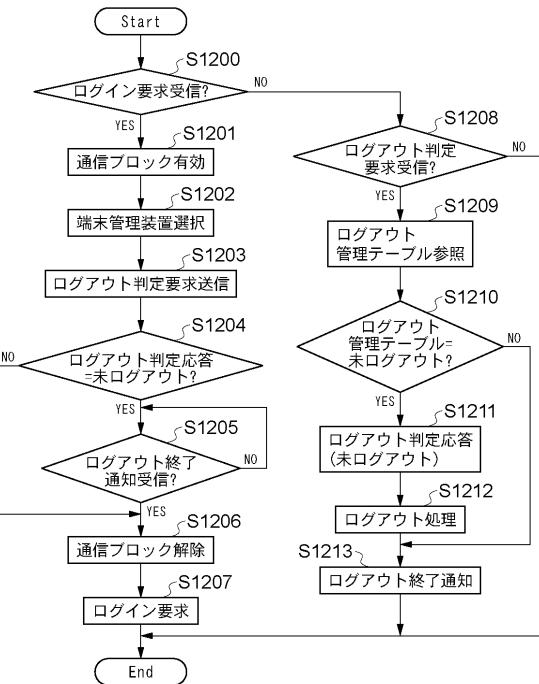
【図8】



【 四 9 】



【図10】



フロントページの続き

(72)発明者 七野 隆広

東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会社内

審査官 金木 陽一

(56)参考文献 特開2004-164576(JP,A)

特開2006-268671(JP,A)

特開2007-080086(JP,A)

こうしてトラブルに打ち勝つ！ 実践事例編, Windows Server World, 2004年 6月, Vol. 9, No. 6, pp. 72-84

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 06 F 21 / 45

G 06 F 13 / 00

H 04 W 12 / 06

H 04 W 84 / 12

G 06 F 21 / 44